

月に1回の連載の坂井先生のコラムも今回で9回目を迎えました！

毎回わかりやすく、写真付きなどで話を進めていってくださるので、お陰さまで大好評の坂井先生コラム。「実際に会ってみたいなあ〜・・・」とか「生の声が聞きたいなあ〜・・・」なんて思っている方も少なくないんじゃないでしょうか？

そこでっ！！皆さんに朗報です！来月の3月7日（土）に平野区にある平野区民ホールに、坂井先生が講演会に来られます！！参加も無料ですので、皆さん是非とも坂井先生の話聞きに行ってみてください。めっちゃくちゃ解りやすく、面白い講座が体験できると思いますよ〜〜（^o^）/是非！！

坂井先生講演会

日時 3月7日（土） 10：00～12：00 場所 平野区民ホール 参加無料 詳しくは別紙にて

第9回『わかるように伝えていますか』

香川大学 坂井 聡

1. コミュニケーションできるようにするために

コミュニケーションに障がいのある子どもたちが自発的にコミュニケーションするようになるためには、どのような環境が必要でしょうか。

コミュニケーションするための手段やツールを持つことは当然必要なのですが、それだけでは不十分です。なぜならば、それらを使って伝えられる環境がなければ、それらを使って伝えようとする意欲は沸いてこないからです。いつも不安な環境におかれているとしたらどうでしょうか。安心することができるような環境を整えるためにはどうすればいいのでしょうか。

2. 安心できる環境を整えるためにどうするのか

私たちは不安になったときに、周囲の人から情報をもらって、その情報を整理して今の状況を判断し、安心することができるよう環境を整えたり行動したりしています。音声言語等を使うことによって、不安な状況から回避することができるように、必要な情報を得ているわけです。

不安に思っている状況を伝えて、それを回避するための方法を得ることができれば安心するからです。

しかし、先にも述べたように、知的障がいや自閉症等のある人たちのなかには、音声情報の理解が困難な人がいます。自分からも音声で情報を得ることができにくいのに、音声で伝えられた情報もうまく理解することができない場合、どのように工夫して安心できる環境をつくることができるのでしょうか。自分一人の力ではどうすることもできないこともあると考えられます。つまり、周囲にいる人たちが配慮しなければならないということです。

音声による情報処理がうまくできない人に対しては、別のモダリティーで伝えるということを考える必要があるということです。そしてそれは、コミュニケーションする力がある人が、配慮しなければなりません。

例えば、聴覚的な情報処理を苦手としている場合には、その苦手な部分に働きかけるのではなく、理解できる部分に働きかけるという方法をコミュニケーションの力がある人の方がとっていかなければならないということです。

聴覚的な情報処理よりも、視覚的な情報処理の方が得意な場合には、周囲の人が目で見てわかるような工夫をすることで、安心できる環境を整えていくということです。

今回はここまで。「3」以降は次回（39号）に続きます・・・

坂井聡先生の紹介

（プロフィール）

香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授 1997 年 自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞（著書）

暮らしの中のコミュニケーション（やまびこの里） クラスルームコミュニケーション（こころリース出版会）

自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのための10のアイデア（エンパワメント研究所）など